

東北森林管理局団体交渉（全国林野関連労働組合東北地方本部）

議 事 要 旨

- 日 時 平成24年3月16日（金）10:00～11:25
- 場 所 東北森林管理局会議室
- 出席者 【東北森林管理局（当局）】 8名
【林野労組（組合）】 7名

1 国有林野事業の一般会計移行に向けて

組合）国有林野事業については、その「使命・役割」を果たすため、早期に組織・事業の全てを一般会計へ移行させ、人材育成を図る中で現行体制の拡充を行い、民有林への指導・サポート、地域貢献を果たせる体制の確立を図ること。また、抜本改革の枠組みを守ることにについて要求するので、林野庁に伝えられたい。

当局）要求事項については、林野庁に伝えて参りたい。

2 業務計画及び業務運営等について

組合）平成24年度業務計画における事業実行の基本姿勢と労働条件の維持向上に向けた対応策について示されたい。

当局）労働条件については、その低下を避け、維持・向上に努めるとの基本的な考え方の下、これまで同様、適切に対応していく考えである。

組合）平成24年度事業実行に係る予算は、業務に支障とならないよう確保されたい。

当局）平成24年度の事業実行に係る予算については、所要額の確保に努めて参る考えである。

組合) 東北局の要員実態は併任率が全国一高い状況であり、これに対する当局認識を示されたい。

当局) 当局における要員実態は、定年退職等により依然として厳しい状況にあると認識しているところであり、今後においても、新規採用職員の確保等に向けて最善の努力を図りながら、円滑かつ効率的な業務運営に努めて参る考えである。

組合) 地球温暖化対策の推進は重要と考えているが、関係業務が増加し、職員の労働過重となっていることから、その負担軽減策を示されたい。

当局) 事業の実行にあたっては、各署等の実情に応じて円滑に事業実行が図れるよう必要な臨時雇用の確保、山元全量委託、システム販売の推進や早期の事業発注(3月公告)等により、引き続き担当者等の負担軽減に努めていく考えである。

3 職場等環境改善について

組合) 庁舎の耐震診断結果に基づく耐震工事を早期に行い、庁舎・宿舎の整備については、整備目標に基づく支署等の新築について示されたい。

当局) 庁舎・宿舎の整備については、林野庁に対して実情を伝え、その早期実現に向け努力していく考えである。

4 賃金等関係(要求説明)

組合) 人事院勧告については反映させないこと。

当局) 要求事項については、林野庁に伝えて参りたい。